令和７年度事業計画書

我が国では、人口減少、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、社会福祉施策の見直しも進む中で、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。高齢者の豊かな知識や経験・技能を生かした就業を通じ、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献してきた「公益社団法人稲城市シルバー人材センター」（以下「センター」という。）としては、「人生１００年時代」の中心的な役割を担うべく、透明性とガバナンスの更なる向上を図りつつ、地域社会のニーズに機動的に取り組み、地域社会からの期待に応えていくことが、より一層重要となってまいりました。

一方で、我が国の景気は「緩やかに回復している」とされているとは言え、先行きについては海外景気の下振れや物価上昇、金融資本市場の変動等の景気の下押しリスクによるセンターの受注への影響にも十分注意する必要があり、企業での雇用期間の延長など高齢者の就業の分野における様々な競合も進む中で、センターを取り巻く環境は、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況において、センターは、「安全第一」を最優先としつつ、派遣事業を含めた更なる就業の拡大、配分金単価等の改正や適正な契約金額の確保に取り組むとともに、インボイスによる負担の継続や新たな契約方法への移行も見据え、中期的な視点での「収支均衡」が図られた決算ができるよう、先見性を持った円滑な運営に努めていく必要があります。また、会員の平均年齢も上昇する中、事業継続・受注消化には、更なる新規会員の入会拡大と就業開拓、計画的な人材育成が喫緊の課題となっています。

そこで、運営面においては、引き続き公共からの補助金の確保に努めるとともに、確かで信頼される仕事やサービスの向上を通じ、受注の継続、拡大を図る一方で、極力無駄を省いた真に必要となる支出により、最少の経費で最大の効果を上げることを目指します。

また、会員数を増加させるための対策については、「市民から愛されるセンター」であることを更に強く意識するとともに、就業の場として選択されるよう、センターの魅力をより一層アピールし、イメージの向上を図るための取組として、事業内容を分かりやすく説明したパンフレットの配布やホームページの充実等の様々な媒体を活用した積極的な広報を進めるとともに、説明会の拡大や会員一人ひとりによる市民への声掛けの要請、女性会員獲得のための自主事業の立上げなどに取り組みます。

就業開拓に関しては、会員の就業意向状況の把握に努めるとともに、女性会員の増に対応した就業開拓などにも取り組みます。さらに、発注者向けのパンフレットを制作し、受注機会の拡大を目指すとともに、センターが請け負える業務の積極的な提案なども行ってまいります。

また、ホームページや Smile to Smile 等のシステムを活用し、会員が就業に関する情報を円滑に利用できるよう、支援に努めてまいります。

計画的な人材育成については、東京しごと財団等が主催する研修への参加や、仕事別グループによる定期的な講習会の開催に積極的に取り組むとともに、事故防止に向け引き続き安全対策の周知・徹底を図ります。

これらを実現するため、「中期基本計画」に沿った施策を展開することを基本に、会員・役職員一人ひとりに「自主・自立、共働・共助」の理念が一層浸透するよう、これまで以上に経営参画の意識を持って就業を通じた地域社会への貢献に尽力するとともに、関係機関や市民から信頼を得る方策を積極的に展開し、生涯現役・アクティブシニアの矜持をもって市民から愛される公益性のあるサービスを心掛けてまいります。

基本方針

（１）会員が働きやすい就業環境の整備を進め、就業体制の充実を目指します。
（２）会員の安全就業の徹底と安全・健康対策を推進します。
（３）会員拡大と会員の資質向上のための施策を推進します。
（４）会員に適した就業機会の開拓及び情報の収集、提供を図るとともに、会員からの相談やセンター運営に関する意見聴取に努めます。
（５）市民から愛されるセンターを目指し、地域社会との連携を図りつつ、普及啓発及び社会奉仕等の活動を充実し、社会貢献の推進に努めます。
（６）会員の就業機会を拡大するため、シルバー派遣事業を推進します。
（７）センター事業を推進するため、会議・組織活動の活性化に努めます。
（８）センターの安定的運営を確実にし、更なる発展を目指すため、運営体制及び財政基盤の強化を図ります。

１　事業の目標

事業の目標を次のとおりに定め、会員・役職員が目標達成のために取り組みます。

受託件数		２，６００件
	公　　共	２１０件
	公社公団	６５件
	企　　業	１，０００件

	家　　庭	１，１２５件
	独　　自	９０件
	派　　遣	１１０件
就業延日人員		５８，０００日人
契 約 金 額		３億１００万円
年 間 就 業 率		９５．０％

＊契約金額・年間就業率については、派遣事業を含まない。

２　事業計画

（１）会員が働きやすい就業環境の整備を進め、就業体制の充実を目指します。

①新規事業の発掘・開発、継続事業の拡大

会員の経験・能力を発掘するとともに、独自事業の新規開拓を図るため実施したアンケートの結果等も踏まえ、独自事業の立上げや継続事業の積極的な拡大を図ります。

（ア）新規事業の発掘及び開発

（イ）会員の経験・能力の発掘と調査・研究

（ウ）ボランティア活動の推進

（エ）介護事業に関連する事業の検討と家事援助事業の拡大

（オ）市民も参加できる事業の推進

（カ）高齢者のデジタル活用の支援

②就業環境の整備

会員の就業希望と就業の実態を調査し、適正な仕事別グループの在り方や新規事業の立上げなど、就業体制の整備や検討を行います。

③就業の公平・平等化

就業に関する内容の検討と実態を把握し、就業機会の均等化と適正化を推進します。

（ア）仕事別グループにおける就業実態の把握及び適正就業の検討
（イ）月１０日又は月８０時間以内の就業を推進
（ウ）就業及び共同作業中の諸問題に対する相談等

（２）会員の安全就業の徹底と安全・健康対策を推進します。

会員の健康と安全就業は、センター事業の大きな柱です。特に安全就業については、事故ゼロを目指し安全管理委員会、安全対策推進員、安全就業推進員等が中心となって、会員の安全就業の徹底と安全対策を推進します。

①適切な就業環境確保のための安全管理委員会等の開催と安全管理体制の充実を図ります。
②安全対策推進員会議や安全に関する研修を実施し、無事故就業に対する啓発活動を推進します。
③定時社員総会等において安全スローガンを掲示するほか、作業前の高所作業等危険箇所の確認など、事故の未然防止のための啓発活動や周知・徹底に努めます。
④事故情報の周知や再発防止のためのグループ会議の開催等、事故の再発防止に向けた啓発活動に努めます。
⑤安全講習会や高齢者安全運転講習会など安全管理に向けた研修等の実施により安全就業の意識啓発に努めます。
⑥安全就業に向けた安全就業強化月間の設定と安全意識の普及啓発を推進します。
⑦就業現場における安全就業確保のため安全視察を実施します。
⑧「人生１００年時代」に相応しい会員の健康管理意識の高揚と促進に向けた各種研修を実施します。
⑨安全保護具の貸出や就業判定会議等、就業環境の整備と促進を図ります。
⑩就業時の事故防止策として、７５歳以上で就業上運転を必要とする会員を対象に安全運転講習会に参加させます。

（３）会員拡大と会員の資質向上のための施策を推進します。

①会員拡大

センターの安定的発展のため、会員確保は不可欠であり、一層の会員拡大に努めます。

（ア）会員拡大対策

市内への看板設置、センター車両への掲示、公共施設への会員募集パンフレットの配架、市内循環バス（ｉバス）車内へのポスター掲示、ｉバス時刻表への掲示、懸垂幕の掲出、ホームページへの掲載、市内全戸へのポスティングのほか、市広報に会員入会に向けた案内記事を掲載するなど会員拡大に努めます。

また、入会説明会をセンター以外の地区で開催します。さらに、女性会員獲得のための自主事業の工夫などにも取り組みます。

（イ）入会説明会、面接

区　　分	内　　容
入会説明会	実施日：センター　毎月２回以上 それ以外の地区　年２回 内　容：理事による説明等
新入会員面接	実施日：センター　毎月１回以上 内　容：理事による入会希望者の面接

②技能及び教養研修

センター理念の浸透と就業拡大のため、技能・知識の習得と向上を目的とした研修等を実施するとともに、各関係団体が実施する研修への積極的参加を推進します。

区　　分		研　修　内　容
知識習得研修	東京しごと財団	経営管理研修 新任理事研修 監事研修 安全就業研修会
	センター独自の研修	役員研修 新入会員研修 入会１年研修 安全対策推進員研修 在籍会員理念再研修(３年) 仕事別グループリーダー研修
技能研修	東京しごと財団	植木の基本と応用 福祉・家事援助サービス 襖の張替え・障子の張替え 刈払機作業従事者安全衛生教育講習 その他
健康研修	センター独自の研修	「人生１００年時代に即したシルバー会員とは」をテーマにした講演会、研修会の開催

（４）会員に適した就業機会の開拓及び情報の収集、提供を図るとともに、会員からの相

談やセンター運営に関する意見聴取に努めます。

①就業に関する調査等の実施による情報収集、情報提供

センター運営の安定的発展と事業拡大のため積極的な情報収集を行い、就業先を開拓するとともに、会員を対象とした就業に関する調査を実施し、会員への提供を行います。

（ア）在籍会員調査の実施

（イ）就業意向調査の実施

（ウ）就業情報や随時会員に周知すべき情報のホームページ等における発信

（エ）新たな契約方法の導入も踏まえ、ホームページの閲覧、就業報告書の PDF ファイルによる提出、就業条件の明示等デジタル化の更なる推進による会員の利便性の向上。

②会員からの相談やセンター運営に関する意見聴取

（ア）代表理事等による毎週月曜日及び木曜日の午前中の相談等

（イ）地区会における質疑内容の共有化

（５）市民から愛されるセンターを目指し、地域社会との連携を図りつつ、普及啓発及び社会奉仕等の活動を充実し、社会貢献の推進に努めます。

①普及啓発等

会員及び市民に対してセンター事業の理解と浸透を図るため、積極的な普及活動を展開します。

（ア）会報「シルバーいなぎ」を発行し、会員にセンター事業の周知を図ります。

（イ）市公共施設等にセンター事業内容のパンフレット等を配架するほか、発注者向けパンフレットの制作・配布により、広く市民へのＰＲ活動を行います。

（ウ）ホームページの充実により、市民企業からの受注促進等を図ります。

（エ）センター事業のＰＲ等に向けて、様々な媒体を活用していきます。

（オ）市民祭等への参加で、センター事業紹介など普及活動に努めます。

（カ）その他、シルバー車両への掲出やＰＲ看板の設置等によって周知活動を展開します。

②調査研究

発注者を対象とした調査を実施します。

（ア）顧客満足度調査

③地域社会との連携及び貢献

地域行事への参加やボランティア活動等により、地域社会との連携を深めるとともに、活動を通じた地域貢献に努めます。

（ア）多摩川清掃への参加

（イ）公共施設の植木剪定及び除草等の活動
（ウ）市内一斉防犯パトロールへの参加
（エ）防犯パトロールカーによる市内巡回
（オ）就業時における「地域見守り活動中」のワッペン等の着用
（カ）その他、地域社会に貢献する活動

（６）会員の就業機会を拡大するため、シルバー派遣事業を推進します。
①派遣事業の啓発と受注の推進
「雇用」という形態で高齢者の持つ知識・経験を活かした、より多様な就業が可能となるシルバー派遣事業について、市内の企業等へ個別に訪問し、事業への理解と周知に努め、併せて新規受注を推進します。

（７）センター事業を推進するため、会議・組織活動の活性化に努めます。
①諸会議の実施と組織活動の活性化
センター事業の効果的推進を図るため諸会議を実施すると共に、透明性とガバナンスの更なる向上を図り、地域社会のニーズに機動的に取り組むため、組織活動の活性化を図ります。主な会議の開催については、以下のとおりです。

（ア）定時社員総会	年１回
（イ）理事会	月１回
（ウ）三役会議	随　時
（エ）委員会（総務委員会、事業委員会、広報委員会、安全管理委員会）	原則年12回
（オ）特別委員会（就業適正化特別委員会、入札・配分金特別委員会）	随　時
（カ）基本計画実施部会	年６回
（キ）地区長会議	年３回
（ク）地区会・地区班長会	年３回
（ケ）仕事別グループリーダー会議	随　時
（コ）仕事別グループ会議	随　時

（８）センターの安定的運営を確実にし、更なる発展を目指すため、体制及び財政基盤の強化を図ります。
①会員及び役員主導による運営体制の強化と充実
センター運営に関わる会議や就業開拓等について、会員・役員が中心的な役割を担い、センターを自らの組織として認識し運営に関わっていくことを推進します。
②財政基盤の強化

厳しい経済状況の中で、より一層の経費削減と効率化により、センター財政の健全化を図ります。

③車両の効率的な運用

現場作業に必要な車両について、共用化を促進し、車両及び運転要員の効率的な運用方策を検討します。

④事務の改善と効率化

更なる事務の改善やＯＡの活用による効率化を図ります。